

11 計算書類関係

【1】貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		566,442	7.7	538,841	7.4
現金		47		28	
預貯金		566,395		538,813	
買入金銭債権		113,753	1.5	113,984	1.6
有価証券		5,266,364	71.6	5,362,444	73.4
国債		1,612,825		1,624,068	
地方債		212,641		223,445	
社債		1,000,809		984,229	
株式		431,903		538,475	
外国証券		1,891,662		1,848,877	
その他の証券		116,522		143,348	
貸付金		1,064,886	14.5	992,203	13.6
保険約款貸付		26,700		23,754	
一般貸付		1,038,185		968,449	
有形固定資産		229,321	3.1	223,156	3.1
土地		132,425		127,594	
建物		90,658		88,394	
リース資産		1,609		1,680	
建設仮勘定		4,258		5,039	
その他の有形固定資産		368		447	
無形固定資産		10,436	0.1	11,100	0.2
ソフトウェア		9,350		10,131	
リース資産		642		529	
その他の無形固定資産		443		439	
再保険貸		19,829	0.3	18,137	0.2
その他資産		38,077	0.5	38,766	0.5
未収金		2,975		11,099	
前払費用		2,653		2,334	
未収収益		21,996		18,390	
預託金		566		717	
金融派生商品		7,485		8	
金融商品等差入担保金		1,445		5,210	
仮払金		251		213	
その他の資産		704		792	
前払年金費用		2,744	0.0	10,736	0.1
繰延税金資産		44,375	0.6	—	—
貸倒引当金		△1,478	△0.0	△1,520	△0.0
資産の部合計		7,354,754	100.0	7,307,852	100.0

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2023年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		5,915,649	80.4	5,885,922	80.5
支払備金		22,630		23,547	
責任準備金		5,870,966		5,839,533	
契約者配当準備金		22,052		22,841	
再保険借		167	0.0	130	0.0
その他負債		1,033,660	14.1	816,961	11.2
債券貸借取引受入担保金		917,899		706,530	
借入金		50,000		50,000	
未払法人税等		3,881		1,640	
未払金		1,398		1,189	
未払費用		12,822		14,053	
前受収益		884		737	
預り金		595		877	
預り保証金		8,980		8,853	
金融派生商品		14,636		30,037	
金融商品等受入担保金		19,696		—	
リース債務		2,533		2,503	
仮受金		328		535	
その他の負債		3		3	
役員賞与引当金		135	0.0	90	0.0
退職給付引当金		19,755	0.3	18,560	0.3
価格変動準備金		134,651	1.8	137,775	1.9
繰延税金負債		—	—	24,833	0.3
再評価に係る繰延税金負債		4,456	0.1	4,356	0.1
負債の部合計		7,108,475	96.7	6,888,630	94.3
(純資産の部)					
資本金		62,500	0.8	62,500	0.9
資本剰余金		62,500	0.8	62,500	0.9
資本準備金		62,500		—	
その他資本剰余金		—		62,500	
利益剰余金		78,799	1.1	62,667	0.9
その他利益剰余金		78,799		62,667	
不動産圧縮積立金		416		400	
繰越利益剰余金		78,383		62,266	
株主資本合計		203,799	2.8	187,667	2.6
その他有価証券評価差額金		79,110	1.1	253,187	3.5
繰延ヘッジ損益		△2,374	△0.0	△2,221	△0.0
土地再評価差額金		△34,256	△0.5	△19,410	△0.3
評価・換算差額等合計		42,479	0.6	231,554	3.2
純資産の部合計		246,278	3.3	419,221	5.7
負債及び純資産の部合計		7,354,754	100.0	7,307,852	100.0

【2】損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益		961,343	100.0	989,290	100.0
保険料等収入		643,308		702,821	
保険料		551,268		617,655	
再保険収入		92,040		85,166	
資産運用収益		214,741		233,094	
利息及び配当金等収入		160,817		147,589	
預貯金利息		1		0	
有価証券利息・配当金		135,831		121,385	
貸付金利息		9,679		10,341	
不動産賃貸料		10,752		10,568	
その他利息配当金		4,552		5,294	
有価証券売却益		46,241		72,920	
有価証券償還益		369		—	
為替差益		6,932		12,370	
貸倒引当金戻入額		240		—	
その他運用収益		140		170	
特別勘定資産運用益		—		43	
その他経常収益		103,292		53,374	
年金特約取扱受入金		135		118	
保険金据置受入金		17,194		10,808	
責任準備金戻入額		83,950		31,433	
退職給付引当金戻入額		—		9,187	
その他の経常収益		2,013		1,826	
経常費用		913,198	95.0	933,976	94.4
保険金等支払金		726,570		692,392	
保険金		195,100		98,904	
年金		235,562		245,113	
給付金		108,073		86,972	
解約返戻金		92,314		199,850	
その他返戻金		94,812		60,942	
再保険料		706		608	
責任準備金等繰入額		255		917	
支払備金繰入額		254		916	
契約者配当金積立利息繰入額		1		1	
資産運用費用		71,514		124,570	
支払利息		1,011		726	
有価証券売却損		15,614		46,052	
有価証券評価損		1,437		3,820	
金融派生商品費用		46,197		65,291	
貸倒引当金繰入額		—		42	
賃貸用不動産等減価償却費		3,664		3,682	
その他運用費用		3,585		4,953	
特別勘定資産運用損		4		—	
事業費		88,495		90,562	
その他経常費用		26,361		25,533	
保険金据置支払金		10,132		10,077	
税金		7,711		7,690	
減価償却費		6,248		5,526	
退職給付引当金繰入額		24		—	
その他の経常費用		2,244		2,238	
経常利益		48,144	5.0	55,314	5.6
特別利益		1,271	0.1	9,805	1.0
固定資産等処分益		1,271		9,800	
その他特別利益		—		5	
特別損失		4,026	0.4	3,871	0.4
固定資産等処分損		195		442	
減損損失		87		303	
価格変動準備金繰入額		3,295		3,124	
関係会社株式評価損		447		—	
契約者配当準備金繰入額		10,847	1.1	13,606	1.4
税引前当期純利益		34,542	3.6	47,642	4.8
法人税及び住民税		6,011	0.6	7,016	0.7
法人税等調整額		1,699	0.2	1,641	0.2
法人税等合計		7,710	0.8	8,658	0.9
当期純利益		26,832	2.8	38,983	3.9

【3】株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			その他利益剰余金				
			不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	62,500	62,500	431	60,000	1,493	61,925	186,925
当期変動額							
不動産圧縮積立金の取崩			△15		15	－	－
別途積立金の取崩				△60,000	60,000	－	－
剰余金の配当					△9,152	△9,152	△9,152
当期純利益					26,832	26,832	26,832
土地再評価差額金の取崩					△805	△805	△805
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△15	△60,000	76,889	16,874	16,874
当期末残高	62,500	62,500	416	－	78,383	78,799	203,799

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	192,129	△2,527	△35,062	154,538	341,464
当期変動額					
不動産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の取崩					－
剰余金の配当					△9,152
当期純利益					26,832
土地再評価差額金の取崩					△805
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113,018	153	805	△112,059	△112,059
当期変動額合計	△113,018	153	805	△112,059	△95,185
当期末残高	79,110	△2,374	△34,256	42,479	246,278

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,500	62,500	－	62,500	416	78,383	78,799	203,799
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		△62,500	62,500	－				－
不動産圧縮積立金の取崩					△15	15	－	－
剰余金の配当						△40,270	△40,270	△40,270
当期純利益						38,983	38,983	38,983
土地再評価差額金の取崩						△14,846	△14,846	△14,846
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△62,500	62,500	－	△15	△16,117	△16,132	△16,132
当期末残高	62,500	－	62,500	62,500	400	62,266	62,667	187,667

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	79,110	△2,374	△34,256	42,479	246,278
当期変動額					
準備金から剰余金への振替					－
不動産圧縮積立金の取崩					－
剰余金の配当					△40,270
当期純利益					38,983
土地再評価差額金の取崩					△14,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174,076	153	14,846	189,075	189,075
当期変動額合計	174,076	153	14,846	189,075	172,943
当期末残高	253,187	△2,221	△19,410	231,554	419,221

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型A L Mに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 - 一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 - 一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 - 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 - 利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 （追加情報） 当事業年度末において、一時払終身・年金保険を対象とする小区分を一般資産区分へ統合しております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高の減少が見込まれる一方で、機動的に資産を運用することを通じて、より精度の高いA L Mの実現を図るためのものであります。なお、この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 5. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 6. 外貨建資産・負債（在外子会社等は除く。）は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。 なお、在外子会社等は、取得時の為替相場により円換算しております。	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型A L Mに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 - 一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 - 一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 - 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約 - 利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 （追加情報） 団体年金保険資産区分については、従来、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約を対象としておりましたが、このうち団体生存保険契約は、当該小区分における責任準備金残高の減少及びデフレーションが短期化したことにより、責任準備金対応債券を用いたリスク管理の意義が薄れていることから、当事業年度より小区分から除くこととしております。なお、この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 5. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 6. 外貨建資産・負債（在外子会社等は除く。）は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。 なお、在外子会社等は、取得時の為替相場により円換算しております。

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）																																										
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は206百万円であります。 8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> </table> 10. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 11. ヘッジ会計 (1) ヘッジ会計の方法 貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、外貨建貸付金に対する為替変動リスクのヘッジとして振当処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジについては時価ヘッジを行っております。 (2) ヘッジの有効性の判定 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 (3) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。 <table> <tr> <td>・ヘッジ会計の方法</td><td>金利スワップの特例処理</td></tr> <tr> <td>・ヘッジ手段</td><td>金利スワップ取引</td></tr> <tr> <td>・ヘッジ対象</td><td>貸付金</td></tr> <tr> <td>・ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	・ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理	・ヘッジ手段	金利スワップ取引	・ヘッジ対象	貸付金	・ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの	7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は206百万円であります。 8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr> </table> 10. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 11. 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>貸付金、債券</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建貸付金</td></tr> <tr> <td>為替予約、通貨オプション</td><td>外貨建資産</td></tr> <tr> <td>オプション</td><td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券</td></tr> <tr> <td>信用取引</td><td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</td></tr> <tr> <td>先渡取引</td><td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</td></tr> </table> (3) ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び通貨オプション、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。 （「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係） 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。 <table> <tr> <td>・ヘッジ会計の方法</td><td>金利スワップの特例処理</td></tr> <tr> <td>・ヘッジ手段</td><td>金利スワップ取引</td></tr> <tr> <td>・ヘッジ対象</td><td>貸付金</td></tr> <tr> <td>・ヘッジ取引の種類</td><td>キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr> </table> 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、債券	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約、通貨オプション	外貨建資産	オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券	信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託	先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託	・ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理	・ヘッジ手段	金利スワップ取引	・ヘッジ対象	貸付金	・ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																										
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																										
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																										
・ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理																																										
・ヘッジ手段	金利スワップ取引																																										
・ヘッジ対象	貸付金																																										
・ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																																										
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																										
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																										
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																										
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																										
金利スワップ	貸付金、債券																																										
通貨スワップ	外貨建貸付金																																										
為替予約、通貨オプション	外貨建資産																																										
オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券																																										
信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託																																										
先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託																																										
・ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理																																										
・ヘッジ手段	金利スワップ取引																																										
・ヘッジ対象	貸付金																																										
・ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの																																										

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）
13. 責任準備金 当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 14. 保険料等収入 保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 15. 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき計上しております。 なお、当該再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。 16. 保険金等支払金・支払備金 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当事業年度末時点において支払義務が発生したもの、又はまだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「I B N R 告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、I B N R 告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） I B N R 告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という。）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、I B N R 告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。 17. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 18. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。 また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項において、投資信託に関する注記を行うこととしております。	13. 責任準備金 当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 14. 保険料等収入 保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 15. 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき計上しております。 なお、当該再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。 16. 保険金等支払金・支払備金 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当事業年度末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「I B N R 告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、I B N R 告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） I B N R 告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、I B N R 告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直ししております。 17. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）
19. 収益認識 売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。 20. 重要な会計上の見積り (1) 責任準備金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 5,870,966百万円 責任準備金戻入額 83,950百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 「貸借対照表注記－13」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 (2) 退職給付に関する会計処理 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 前払年金費用 2,744百万円 退職給付引当金 19,755百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「貸借対照表注記－9」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記－34」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、前払年金費用及び退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 87百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 資産のグルーピング方法については、「損益計算書注記－8－(1)」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を当期の損失として計上しております。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。	18. 収益認識 売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。 19. 重要な会計上の見積り (1) 責任準備金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 5,839,533百万円 責任準備金戻入額 31,433百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 「貸借対照表注記－13」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 (2) 退職給付に関する会計処理 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 前払年金費用 10,736百万円 退職給付引当金 18,560百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「貸借対照表注記－9」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記－33」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、前払年金費用及び退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 303百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 資産のグルーピング方法については、「損益計算書注記－8－(1)」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を損失として計上しております。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）
21. 金融商品関係 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。 資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。 この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。 なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。 また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。 有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。 なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 ③金融商品に係るリスク管理体制 イ. 一般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で徹底したリスク管理を実施しております。 なお、T & Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。 ロ. 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「Va R」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 ハ. 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVa Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。 二. 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。	20. 金融商品関係 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。 資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。 この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。 なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。 また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。 有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。 デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。 なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ・通貨オプション、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 ③金融商品に係るリスク管理体制 イ. 一般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で徹底したリスク管理を実施しております。 なお、T & Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。 ロ. 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「Va R」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 ハ. 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVa Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。 二. 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

2022年度（2023年3月31日現在）

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません。（注）を参照ください。）

また、現金及び預貯金、買入金銭債権のうちコマースシャルペーパー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①買入金銭債権	107,753	106,359	△1,393
イ、有価証券として取り扱うもの	107,753	106,359	△1,393
・満期保有目的の債券	82,373	80,980	△1,393
・その他有価証券	25,379	25,379	－
ロ、上記以外	－	－	－
②有価証券	5,228,493	5,286,439	57,946
イ、売買目的有価証券	161	161	－
ロ、満期保有目的の債券	403,265	442,716	39,451
ハ、責任準備金対応債券	1,783,197	1,801,692	18,495
ニ、その他有価証券（*1）	3,041,868	3,041,868	－
③貸付金	1,063,922	1,068,627	4,705
イ、保険約款貸付（*2）	26,700	29,461	2,761
ロ、一般貸付（*2）	1,038,185	1,039,165	1,943
ハ、貸倒引当金（*3）	△964	－	－
資産計	6,400,168	6,461,426	61,258
借入金	50,000	50,182	182
負債計	50,000	50,182	182
金融派生商品（*4）	(7,151)	(7,017)	134
・ヘッジ会計が適用されていないもの	(653)	(653)	－
・ヘッジ会計が適用されているもの（*5）	(6,498)	(6,364)	134

(*1)

一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2)

差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3)

貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4)

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(*5)

一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注)

当事業年度末において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「②有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式（非上場株式）（*1）（*2）	6,962
その他有価証券	30,908
非上場株式等（*1）（*2）	19,036
組合出資金等（*2）（*3）	11,871

(*1)

非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)

非上場株式等及び組合出資金等について、1,508百万円減損処理を行っております。

(*3)

組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2023年度（2024年3月31日現在）

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません。（注）を参照ください。）

また、現金及び預貯金、買入金銭債権のうちコマースシャルペーパー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①買入金銭債権	107,985	100,922	△7,062
イ、有価証券として取り扱うもの	107,985	100,922	△7,062
・満期保有目的の債券	83,930	76,868	△7,062
・その他有価証券	24,054	24,054	－
ロ、上記以外	－	－	－
②有価証券	5,329,474	5,267,200	△62,274
イ、売買目的有価証券	196	196	－
ロ、満期保有目的の債券	380,042	392,022	11,980
ハ、責任準備金対応債券	1,771,714	1,697,459	△74,254
ニ、その他有価証券（*1）	3,177,522	3,177,522	－
③貸付金	991,299	983,563	△7,736
イ、保険約款貸付（*2）	23,754	26,066	2,312
ロ、一般貸付（*2）	968,449	957,496	△10,048
ハ、貸倒引当金（*3）	△904	－	－
資産計	6,428,759	6,351,687	△77,072
借入金	50,000	49,747	△252
負債計	50,000	49,747	△252
金融派生商品（*4）	(30,028)	(29,983)	45
・ヘッジ会計が適用されていないもの	(508)	(508)	－
・ヘッジ会計が適用されているもの（*5）	(29,519)	(29,474)	45

(*1)

一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2)

差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3)

貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4)

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(*5)

一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注)

当事業年度末において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「②有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式（非上場株式）（*1）	6,871
その他有価証券	26,097
非上場株式等（*1）（*2）	16,270
組合出資金等（*2）（*3）	9,827

(*1)

非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)

非上場株式等及び組合出資金等について、3,125百万円減損処理を行っております。

(*3)

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2022年度（2023年3月31日現在）

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	23,862	1,517	25,379
その他有価証券	—	23,862	1,517	25,379
有価証券(*)	1,444,946	1,206,775	91	2,651,812
売買目的有価証券	—	161	—	161
その他の証券	—	161	—	161
その他有価証券	1,444,946	1,206,614	91	2,651,651
公社債	352,389	350,863	91	703,344
国債	336,887	—	—	336,887
地方債	—	12,097	—	12,097
社債	15,501	338,765	91	354,358
株式	421,563	—	—	421,563
外国証券	636,487	832,618	—	1,469,105
外国公社債	428,048	353,467	—	781,515
外国その他の証券	208,439	479,151	—	687,590
その他の証券	34,505	23,132	—	57,638
金融派生商品	—	7,485	—	7,485
通貨関連	—	7,425	—	7,425
株式関連	—	59	—	59
資産計	1,444,946	1,238,123	1,608	2,684,678
金融派生商品	—	14,636	—	14,636
通貨関連	—	14,475	—	14,475
株式関連	—	161	—	161
負債計	—	14,636	—	14,636

- (*) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	80,980	—	80,980
満期保有目的の債券	—	80,980	—	80,980
有価証券	1,346,981	897,428	—	2,244,409
満期保有目的の債券	244,117	198,599	—	442,716
公社債	243,416	173,206	—	416,623
国債	243,416	—	—	243,416
地方債	—	46,918	—	46,918
社債	—	126,287	—	126,287
外国証券	700	25,392	—	26,093
外国公社債	700	25,392	—	26,093
責任準備金対応債券	1,102,863	698,829	—	1,801,692
公社債	1,084,069	685,279	—	1,769,348
国債	1,084,069	—	—	1,084,069
地方債	—	159,521	—	159,521
社債	—	525,757	—	525,757
外国証券	18,794	13,549	—	32,344
外国公社債	18,794	13,549	—	32,344
貸付金	—	—	1,068,627	1,068,627
保険約款貸付	—	—	29,461	29,461
一般貸付	—	—	1,039,165	1,039,165
金融派生商品	—	134	—	134
金利関連	—	134	—	134
資産計	1,346,981	978,542	1,068,627	3,394,150
借入金	—	—	50,182	50,182
負債計	—	—	50,182	50,182

2023年度（2024年3月31日現在）

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	21,829	2,224	24,054
その他有価証券	—	21,829	2,224	24,054
有価証券(*)	1,390,517	1,267,664	22,023	2,680,205
売買目的有価証券	—	196	—	196
その他の証券	—	196	—	196
その他有価証券	1,390,517	1,267,468	22,023	2,680,009
公社債	364,060	381,855	0	745,916
国債	331,298	—	—	331,298
地方債	—	35,240	—	35,240
社債	32,761	346,615	0	379,376
株式	528,228	—	—	528,228
外国証券	443,249	856,114	22,023	1,321,387
外国公社債	240,091	243,028	22,023	505,143
外国その他の証券	203,157	613,085	—	816,243
その他の証券	54,979	29,498	—	84,478
金融派生商品	—	8	—	8
通貨関連	—	4	—	4
株式関連	—	4	—	4
資産計	1,390,517	1,289,502	24,248	2,704,268
金融派生商品	—	30,037	—	30,037
通貨関連	—	19,296	—	19,296
株式関連	—	10,741	—	10,741
負債計	—	30,037	—	30,037

- (*) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	76,868	—	76,868
満期保有目的の債券	—	76,868	—	76,868
有価証券	1,289,562	799,920	—	2,089,482
満期保有目的の債券	225,608	166,413	—	392,022
公社債	224,804	139,970	—	364,775
国債	224,804	—	—	224,804
地方債	—	43,381	—	43,381
社債	—	96,589	—	96,589
外国証券	804	26,443	—	27,247
外国公社債	804	26,443	—	27,247
責任準備金対応債券	1,063,953	633,506	—	1,697,459
公社債	1,046,534	618,962	—	1,665,496
国債	1,037,347	—	—	1,037,347
地方債	—	141,932	—	141,932
社債	9,186	477,030	—	486,217
外国証券	17,419	14,544	—	31,963
外国公社債	17,419	14,544	—	31,963
貸付金	—	—	983,563	983,563
保険約款貸付	—	—	26,066	26,066
一般貸付	—	—	957,496	957,496
金融派生商品	—	45	—	45
金利関連	—	45	—	45
資産計	1,289,562	876,833	983,563	3,149,959
借入金	—	—	49,747	49,747
負債計	—	—	49,747	49,747

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）																																			
③時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは、有価証券と同様な方法によっております。 有価証券 上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。 債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。 変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。 固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。 また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。 これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。 借入金 元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び当社の信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。 金融派生商品 イ、為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 ロ、株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 ④時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 イ、重要な観察できないインプットに関する定量的情報 <table><tr><th>区分</th><th>評価技法</th><th>重要な観察できないインプット</th><th>インプットの範囲</th><th>インプットの加重平均</th></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>割引現在価値法</td><td>割引率</td><td>1.86%</td><td>1.86%</td></tr><tr><td>有価証券（公社債）</td><td>割引現在価値法</td><td>割引率</td><td>0.58%</td><td>0.58%</td></tr></table>	区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均	買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.86%	1.86%	有価証券（公社債）	割引現在価値法	割引率	0.58%	0.58%	③時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは、有価証券と同様な方法によっております。 有価証券 上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。 債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。 変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。 固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。 また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。 これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。 借入金 元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び当社の信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。 金融派生商品 イ、為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 ロ、株価指数先物取引、株式先渡取引、株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。 ④時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 イ、重要な観察できないインプットに関する定量的情報 <table><tr><th>区分</th><th>評価技法</th><th>重要な観察できないインプット</th><th>インプットの範囲</th><th>インプットの加重平均</th></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>割引現在価値法</td><td>割引率</td><td>1.88%～8.38%</td><td>4.19%</td></tr><tr><td>有価証券（公社債）</td><td>割引現在価値法</td><td>割引率</td><td>0.66%</td><td>0.66%</td></tr><tr><td>有価証券（外国証券）</td><td>割引現在価値法</td><td>割引率</td><td>0.44%～0.49%</td><td>0.46%</td></tr></table>	区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均	買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.88%～8.38%	4.19%	有価証券（公社債）	割引現在価値法	割引率	0.66%	0.66%	有価証券（外国証券）	割引現在価値法	割引率	0.44%～0.49%	0.46%
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均																																
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.86%	1.86%																																
有価証券（公社債）	割引現在価値法	割引率	0.58%	0.58%																																
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均																																
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.88%～8.38%	4.19%																																
有価証券（公社債）	割引現在価値法	割引率	0.66%	0.66%																																
有価証券（外国証券）	割引現在価値法	割引率	0.44%～0.49%	0.46%																																

2022年度（2023年3月31日現在）

□. 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券		合計
		公社債	外国証券	
期首残高	1,640	388	33,409	35,437
当事業年度の損益又は純資産の部	△37	△0	1,508	1,471
当事業年度の損益（※1）	－	0	3,046	3,046
純資産の部に計上（※2）	△37	△0	△1,538	△1,575
購入、売却、発行及び決済の純額	△85	△296	△10,718	△11,101
レベル3の時価への振替	－	－	－	－
レベル3の時価からの振替（※3）	－	－	△24,198	△24,198
期末残高	1,517	91	－	1,608
当期の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する金融資産及び負債の評価損益（※1）	－	－	－	－

（※1）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※2）貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3）レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に活用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は事業年度の末日に行っております。

八、時価評価のプロセスの説明

時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

二、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（4）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における金額は金融資産390,217百万円であります。

①投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他有価証券 外国その他の証券	
期首残高	292,908	
当事業年度の損益又は純資産の部	25,234	
当事業年度の損益（※1）	22,684	
純資産の部に計上（※2）	2,549	
購入、売却及び償還の純額	34,522	
当期に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	－	
当期に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	－	
期末残高	352,664	
当期の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）	1,478	

（※1）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※2）貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2023年度（2024年3月31日現在）

□. 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券		合計
		公社債	外国証券	
期首残高	1,517	91	－	1,608
当事業年度の損益又は純資産の部	△5	0	23	18
損益に計上（※1）	－	－	－	－
純資産の部に計上（※2）	△5	0	23	18
購入、売却、発行及び決済の純額	712	△91	22,000	22,621
レベル3の時価への振替	－	－	－	－
レベル3の時価からの振替	－	－	－	－
期末残高	2,224	0	22,023	24,248
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する金融資産及び負債の評価損益（※1）	－	－	－	－

（※1）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※2）貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

八、時価評価のプロセスの説明

時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

二、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（4）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における金額は金融資産497,512百万円であります。

①投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他有価証券 外国その他の証券	
期首残高	352,664	
当事業年度の損益又は純資産の部	73,155	
損益に計上（※1）	40,402	
純資産の部に計上（※2）	32,753	
購入、売却及び償還の純額	32,239	
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	－	
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	－	
期末残高	458,060	
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）	2,303	

（※1）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（※2）貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）																																																																
②当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>その他有価証券</th></tr> <tr> <td></td><td>外国その他の証券</td></tr> <tr> <td>解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの</td><td>325,305</td></tr> <tr> <td>上記以外</td><td>27,359</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>352,664</td></tr> </table> ③投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>その他有価証券</th></tr> <tr> <td></td><td>その他の証券</td></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>36,229</td></tr> <tr> <td>当事業年度の損益又は純資産の部</td><td>735</td></tr> <tr> <td>当事業年度の損益（※1）</td><td>－</td></tr> <tr> <td>純資産の部に計上（※2）</td><td>735</td></tr> <tr> <td>購入、売却及び償還の純額</td><td>587</td></tr> <tr> <td>当期に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額</td><td>－</td></tr> <tr> <td>当期に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額</td><td>－</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>37,552</td></tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）</td><td>－</td></tr> </table> (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 22. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は151,955百万円、時価は205,877百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。 23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,335,564百万円であります。 24. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、1,028百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は101百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は14百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は891百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 25. 有形固定資産の減価償却累計額は135,104百万円であります。 26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、169百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 27. 関係会社に対する金銭債権の総額は53,149百万円、金銭債務の総額は52,840百万円であります。		その他有価証券		外国その他の証券	解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	325,305	上記以外	27,359	合計	352,664		その他有価証券		その他の証券	期首残高	36,229	当事業年度の損益又は純資産の部	735	当事業年度の損益（※1）	－	純資産の部に計上（※2）	735	購入、売却及び償還の純額	587	当期に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	－	当期に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	－	期末残高	37,552	当期の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）	－	②当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>その他有価証券</th></tr> <tr> <td></td><td>外国その他の証券</td></tr> <tr> <td>解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの</td><td>424,529</td></tr> <tr> <td>上記以外</td><td>33,530</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>458,060</td></tr> </table> ③投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>その他有価証券</th></tr> <tr> <td></td><td>その他の証券</td></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>37,552</td></tr> <tr> <td>当事業年度の損益又は純資産の部</td><td>563</td></tr> <tr> <td>損益に計上（※1）</td><td>－</td></tr> <tr> <td>純資産の部に計上（※2）</td><td>563</td></tr> <tr> <td>購入、売却及び償還の純額</td><td>1,336</td></tr> <tr> <td>当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額</td><td>－</td></tr> <tr> <td>当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額</td><td>－</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>39,452</td></tr> <tr> <td>当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）</td><td>－</td></tr> </table> (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 21. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は147,972百万円、時価は205,410百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。 22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,155,601百万円であります。 23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、829百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は97百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は4百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は707百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 24. 有形固定資産の減価償却累計額は127,687百万円であります。 25. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、203百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 26. 関係会社に対する金銭債権の総額は53,300百万円、金銭債務の総額は52,844百万円であります。		その他有価証券		外国その他の証券	解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	424,529	上記以外	33,530	合計	458,060		その他有価証券		その他の証券	期首残高	37,552	当事業年度の損益又は純資産の部	563	損益に計上（※1）	－	純資産の部に計上（※2）	563	購入、売却及び償還の純額	1,336	当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	－	当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	－	期末残高	39,452	当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）	－
	その他有価証券																																																																
	外国その他の証券																																																																
解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	325,305																																																																
上記以外	27,359																																																																
合計	352,664																																																																
	その他有価証券																																																																
	その他の証券																																																																
期首残高	36,229																																																																
当事業年度の損益又は純資産の部	735																																																																
当事業年度の損益（※1）	－																																																																
純資産の部に計上（※2）	735																																																																
購入、売却及び償還の純額	587																																																																
当期に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	－																																																																
当期に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	－																																																																
期末残高	37,552																																																																
当期の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）	－																																																																
	その他有価証券																																																																
	外国その他の証券																																																																
解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	424,529																																																																
上記以外	33,530																																																																
合計	458,060																																																																
	その他有価証券																																																																
	その他の証券																																																																
期首残高	37,552																																																																
当事業年度の損益又は純資産の部	563																																																																
損益に計上（※1）	－																																																																
純資産の部に計上（※2）	563																																																																
購入、売却及び償還の純額	1,336																																																																
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	－																																																																
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	－																																																																
期末残高	39,452																																																																
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益（※1）	－																																																																

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																																																																																																																																
28. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>23,875百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>12,671百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>10,847百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>22,052百万円</td></tr> </table> 29. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。 30. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）1,371,924百万円及び有価証券（外国証券）204,593百万円であります。 また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金917,899百万円であります。 なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券730,445百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券400,526百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券172,613百万円、有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券20,398百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券11,581百万円を含んでおります。 31. 貸付金に係るコミットメント契約の総額は2,995百万円であり、融資未実行残高は2,144百万円であります。 32. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 33. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は332百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は511,150百万円であります。 34. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>52,191百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,971百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>357百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>682百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△2,221百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>52,981百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>35,205百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>711百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△649百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>1,714百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△1,011百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>35,970百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>33,225百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△35,970百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>△2,744百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>19,755百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>17,010百万円</td></tr> </table> 退職給付引当金 19,755百万円 前払年金費用 △2,744百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 17,010百万円 ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,971百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>357百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△711百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,331百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>2,949百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>40.3%</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>25.1%</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>18.7%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>8.7%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>4.9%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>2.3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 当社は、年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>一時金0.5%、年金0.8%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.02%</td></tr> </table>	当期首現在高	23,875百万円	当事業年度契約者配当金支払額	12,671百万円	利息による増加等	1百万円	契約者配当準備金繰入額	10,847百万円	当期末現在高	22,052百万円	期首における退職給付債務	52,191百万円	勤務費用	1,971百万円	利息費用	357百万円	数理計算上の差異の当期発生額	682百万円	退職給付の支払額	△2,221百万円	期末における退職給付債務	52,981百万円	期首における年金資産	35,205百万円	期待運用収益	711百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△649百万円	事業主からの拠出額	1,714百万円	退職給付の支払額	△1,011百万円	期末における年金資産	35,970百万円	積立型制度の退職給付債務	33,225百万円	年金資産	△35,970百万円		△2,744百万円	非積立型制度の退職給付債務	19,755百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,010百万円	勤務費用	1,971百万円	利息費用	357百万円	期待運用収益	△711百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,331百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,949百万円	生命保険一般勘定	40.3%	債券	25.1%	外国証券	18.7%	株式	8.7%	不動産	4.9%	共同運用資産	2.3%	合計	100.0%	割引率	一時金0.5%、年金0.8%	長期期待運用収益率	2.02%	27. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>22,052百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>12,818百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>13,606百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>22,841百万円</td></tr> </table> 28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。 29. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）1,212,371百万円及び有価証券（外国証券）192,458百万円であります。 また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金706,530百万円であります。 なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券522,121百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券441,021百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券172,202百万円及び有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券20,256百万円を含んでおります。 30. 貸付金に係るコミットメント契約の総額は1,961百万円であり、融資未実行残高は1,952百万円であります。 31. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 32. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は746百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は448,816百万円であります。 33. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>52,981百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,941百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>364百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△6,192百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△2,031百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>47,062百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>35,970百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>726百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,825百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>1,702百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△987百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>39,238百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>28,501百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△39,238百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>△10,736百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>18,560百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>7,823百万円</td></tr> </table> 退職給付引当金 18,560百万円 前払年金費用 △10,736百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 7,823百万円 ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,941百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>364百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△726百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△8,018百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>△6,439百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>38.1%</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>24.7%</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>20.8%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>9.4%</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>4.5%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>2.4%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>一時金1.3%、年金1.8%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.02%</td></tr> </table>	当期首現在高	22,052百万円	当事業年度契約者配当金支払額	12,818百万円	利息による増加等	1百万円	契約者配当準備金繰入額	13,606百万円	当期末現在高	22,841百万円	期首における退職給付債務	52,981百万円	勤務費用	1,941百万円	利息費用	364百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△6,192百万円	退職給付の支払額	△2,031百万円	期末における退職給付債務	47,062百万円	期首における年金資産	35,970百万円	期待運用収益	726百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,825百万円	事業主からの拠出額	1,702百万円	退職給付の支払額	△987百万円	期末における年金資産	39,238百万円	積立型制度の退職給付債務	28,501百万円	年金資産	△39,238百万円		△10,736百万円	非積立型制度の退職給付債務	18,560百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,823百万円	勤務費用	1,941百万円	利息費用	364百万円	期待運用収益	△726百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△8,018百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△6,439百万円	生命保険一般勘定	38.1%	債券	24.7%	外国証券	20.8%	株式	9.4%	不動産	4.5%	共同運用資産	2.4%	合計	100.0%	割引率	一時金1.3%、年金1.8%	長期期待運用収益率	2.02%
当期首現在高	23,875百万円																																																																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	12,671百万円																																																																																																																																																
利息による増加等	1百万円																																																																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	10,847百万円																																																																																																																																																
当期末現在高	22,052百万円																																																																																																																																																
期首における退職給付債務	52,191百万円																																																																																																																																																
勤務費用	1,971百万円																																																																																																																																																
利息費用	357百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	682百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△2,221百万円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	52,981百万円																																																																																																																																																
期首における年金資産	35,205百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	711百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△649百万円																																																																																																																																																
事業主からの拠出額	1,714百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△1,011百万円																																																																																																																																																
期末における年金資産	35,970百万円																																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	33,225百万円																																																																																																																																																
年金資産	△35,970百万円																																																																																																																																																
	△2,744百万円																																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	19,755百万円																																																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,010百万円																																																																																																																																																
勤務費用	1,971百万円																																																																																																																																																
利息費用	357百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	△711百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,331百万円																																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	2,949百万円																																																																																																																																																
生命保険一般勘定	40.3%																																																																																																																																																
債券	25.1%																																																																																																																																																
外国証券	18.7%																																																																																																																																																
株式	8.7%																																																																																																																																																
不動産	4.9%																																																																																																																																																
共同運用資産	2.3%																																																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																																																
割引率	一時金0.5%、年金0.8%																																																																																																																																																
長期期待運用収益率	2.02%																																																																																																																																																
当期首現在高	22,052百万円																																																																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	12,818百万円																																																																																																																																																
利息による増加等	1百万円																																																																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	13,606百万円																																																																																																																																																
当期末現在高	22,841百万円																																																																																																																																																
期首における退職給付債務	52,981百万円																																																																																																																																																
勤務費用	1,941百万円																																																																																																																																																
利息費用	364百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△6,192百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△2,031百万円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	47,062百万円																																																																																																																																																
期首における年金資産	35,970百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	726百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	1,825百万円																																																																																																																																																
事業主からの拠出額	1,702百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△987百万円																																																																																																																																																
期末における年金資産	39,238百万円																																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	28,501百万円																																																																																																																																																
年金資産	△39,238百万円																																																																																																																																																
	△10,736百万円																																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	18,560百万円																																																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,823百万円																																																																																																																																																
勤務費用	1,941百万円																																																																																																																																																
利息費用	364百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	△726百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△8,018百万円																																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,439百万円																																																																																																																																																
生命保険一般勘定	38.1%																																																																																																																																																
債券	24.7%																																																																																																																																																
外国証券	20.8%																																																																																																																																																
株式	9.4%																																																																																																																																																
不動産	4.5%																																																																																																																																																
共同運用資産	2.4%																																																																																																																																																
合計	100.0%																																																																																																																																																
割引率	一時金1.3%、年金1.8%																																																																																																																																																
長期期待運用収益率	2.02%																																																																																																																																																

2022年度（2023年3月31日現在）	2023年度（2024年3月31日現在）
35. 関係会社の株式は、6,962百万円であります。 36. 繰延税金資産の総額は、81,381百万円、繰延税金負債の総額は、31,075百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,930百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、価格変動準備金37,702百万円、保険契約準備金23,263百万円、退職給付引当金5,531百万円及び有価証券評価損4,049百万円であります。また、繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金27,538百万円であります。 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率22.3%との間の差異の主要な内訳は、租税特別措置法による税額控除△5.6%であります。 当事業年度から、株式会社T＆Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 37. 1株当たりの純資産額は、98,511円47銭であります。	34. 関係会社の株式は、6,871百万円であります。 35. 繰延税金資産の総額は、81,338百万円、繰延税金負債の総額は、100,765百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,406百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、価格変動準備金38,577百万円、保険契約準備金23,226百万円及び退職給付引当金5,196百万円であります。また、繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金94,944百万円であります。 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率18.2%との差異の主要な内訳は、売却等による土地再評価差額金の取崩し△9.0%であります。 株式会社T＆Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 36. 1株当たりの純資産額は、167,688円75銭であります。

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)																														
1. 1株当たり当期純利益の金額は、10,732円83銭であります。 2. 関係会社との取引による収益の総額は1,271百万円、費用の総額は5,898百万円であります。 3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券10,853百万円、株式等10,134百万円、外国証券25,254百万円であります。 4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,571百万円、株式等1,491百万円、外国証券12,551百万円であります。 5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券204百万円、外国証券1,233百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が90,581百万円含まれております。 7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は306百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、65,938百万円であります。 8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><td>用途</td><td>遊休不動産等</td></tr><tr><td>種類</td><td>土地及び建物</td></tr><tr><td>場所等</td><td>青森県八戸市など2件</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>土地</td><td>61百万円</td></tr><tr><td></td><td>建物等</td><td>25百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>87百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	用途	遊休不動産等	種類	土地及び建物	場所等	青森県八戸市など2件	減損損失	土地	61百万円		建物等	25百万円		計	87百万円	1. 1株当たり当期純利益の金額は、15,593円43銭であります。 2. 関係会社との取引による収益の総額は3,283百万円、費用の総額は5,536百万円であります。 3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券506百万円、株式等28,071百万円、外国証券44,341百万円であります。 4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4,179百万円、外国証券41,872百万円であります。 5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券513百万円、外国証券3,306百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が2,375百万円含まれております。 7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は414百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、62,333百万円であります。 8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><td>用途</td><td>遊休不動産等</td></tr><tr><td>種類</td><td>土地及び建物</td></tr><tr><td>場所等</td><td>石川県金沢市など2件</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>土地</td><td>218百万円</td></tr><tr><td></td><td>建物等</td><td>84百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>303百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	用途	遊休不動産等	種類	土地及び建物	場所等	石川県金沢市など2件	減損損失	土地	218百万円		建物等	84百万円		計	303百万円
用途	遊休不動産等																														
種類	土地及び建物																														
場所等	青森県八戸市など2件																														
減損損失	土地	61百万円																													
	建物等	25百万円																													
	計	87百万円																													
用途	遊休不動産等																														
種類	土地及び建物																														
場所等	石川県金沢市など2件																														
減損損失	土地	218百万円																													
	建物等	84百万円																													
	計	303百万円																													

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	
発行済株式	普通株式	発行済株式	普通株式
当事業年度期首株式数	2,500千株	当事業年度期首株式数	2,500千株
当事業年度増加株式数	－千株	当事業年度増加株式数	－千株
当事業年度減少株式数	－千株	当事業年度減少株式数	－千株
当事業年度末株式数	2,500千株	当事業年度末株式数	2,500千株
2. 配当に関する事項		2. 配当に関する事項	
配当金支払額		配当金支払額	
決議	2022年6月23日定時株主総会	決議	2023年6月23日定時株主総会
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,152百万円	配当金の総額	40,270百万円
1株当たり配当額	3,661円	1株当たり配当額	16,108円
基準日	2022年6月23日	基準日	2023年6月23日
効力発生日	2022年6月24日	効力発生日	2023年6月26日

【4】経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
基礎利益 A	21,294	40,761
キャピタル収益	97,842	139,192
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	46,241	72,920
金融派生商品収益	—	—
為替差益	6,932	12,370
その他キャピタル収益	44,668	53,901
キャピタル費用	69,878	124,581
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	15,614	46,052
有価証券評価損	1,437	3,820
金融派生商品費用	46,197	65,291
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	6,628	9,416
キャピタル損益 B	27,964	14,610
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	49,259	55,372
臨時収益	35	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	35	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,149	57
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,149	—
個別貸倒引当金繰入額	—	57
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△1,114	△57
経常利益 A + B + C	48,144	55,314

(ご参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

区分		2022年度	2023年度
基礎利益	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	6,628	9,416
	投資信託の解約損益	△5,946	△3
	有価証券償還損益のうち市場為替レート変動に伴う損益	△3,388	△681
	為替に係るヘッジコスト	△35,333	△53,216
その他キャピタル収益	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
	投資信託の解約損益	5,946	3
	有価証券償還損益のうち市場為替レート変動に伴う損益	3,388	681
	為替に係るヘッジコスト	35,333	53,216
その他キャピタル費用	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	6,628	9,416
	投資信託の解約損益	—	—
	有価証券償還損益のうち市場為替レート変動に伴う損益	—	—
	為替に係るヘッジコスト	—	—

(ご参考) 基礎利益明細

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
基礎収益	915,912	913,432
保険料等収入	643,308	702,821
保険料	551,268	617,655
再保険収入	92,040	85,166
資産運用収益	161,532	147,819
利息及び配当金等収入	160,817	147,589
有価証券償還益	369	—
一般貸倒引当金戻入額	204	15
その他運用収益	140	170
特別勘定資産運用益	—	43
その他経常収益	104,442	53,374
年金特約取扱受入金	135	118
保険金据置受入金	17,194	10,808
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	85,100	31,433
退職給付引当金戻入額	—	9,187
その他の経常収益	2,013	1,826
その他基礎収益	6,628	9,416
基礎費用	894,617	872,670
保険金等支払金	726,570	692,392
保険金	195,100	98,904
年金	235,562	245,113
給付金	108,073	86,972
解約返戻金	92,314	199,850
その他返戻金	94,812	60,942
再保険料	706	608
責任準備金等繰入額	255	917
資産運用費用	8,265	9,362
支払利息	1,011	726
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,664	3,682
その他運用費用	3,585	4,953
特別勘定資産運用損	4	—
事業費	88,495	90,562
その他経常費用	26,361	25,533
保険金据置支払金	10,132	10,077
税金	7,711	7,690
減価償却費	6,248	5,526
退職給付引当金繰入額	24	—
その他の経常費用	2,244	2,238
その他基礎費用	44,668	53,901
基礎利益	21,294	40,761

【5】2023年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づく保険計理人の確認を、将来収支分析を用いて行っています。将来収支分析については、金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の「生命保険会社の保険計理人の実務基準」（以下「実務基準」という。）に基づき実施しており、すべてのシナリオについて、実務基準に基本シナリオとして定められたシナリオを用いて分析を行いました。

第三分野保険については、法令（保険業法第121条第1項第1号（第三分野保険に係るものに限る。））等に基づき、第三分野保険のストレステスト、ならびに、必要に応じて負債十分性テストを実施し、責任準備金の積み立てが十分な水準であることを確認しています。ストレステストの計算に際しては、過去の実績保険事故発生率の推移等に基づいて、将来の不確実性を考慮して給付事由ごとに設定したシナリオを用いています。

2023年度の第三分野保険のストレステストの結果、現在の責任準備金の積み立てが十分な水準であることが確認され、負債十分性テストの実施が必要な契約区分は発生いたしませんでした。

なお、責任準備金積立の適切性については、社内の関連委員会等により保険事故発生率等の実績に関するモニタリングを実施することで事後的に検証を行っています。また、ストレステストの内容ならびにその際に用いる危険発生率等の合理性及び妥当性については、計算を行う部門とは独立した部門が検証を行う体制とすることにより、相互牽制機能を働かせています。

(用語説明)

保険計理人の確認

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選出し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。

確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか（責任準備金積立の確認）
2. 契約者配当または社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか（契約者配当の確認）
3. 財産の状況に関する確認事項として、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準を維持できるかどうか（事業継続基準の確認）
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか（ソルベンシー・マージン基準の確認）

将来収支分析

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1. 責任準備金積立の確認、3. 財産の状況に関する確認については、その確認にあたり、保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

基本シナリオ

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の実務基準で示されている方法に則り設定する前提を、「基本シナリオ」といいます。

第三分野保険のストレステスト

1%の確率（信頼水準99%）で発生が見込まれる多額の給付が発生するという前提で計算された、将来10年間の給付金額の累計が、保険料計算上の予定事故発生率に基づき計算された将来10年間の給付金額の累計の範囲内に収まることを、契約区分毎に確認いたします。その結果、不足額が発生した契約区分については、危険準備金を積み立てることとされています。（平成10年大蔵省告示第231号に基づく。）

第三分野保険の負債十分性テスト

第三分野保険のストレステストの結果、通常の予測の範囲内のリスク（信頼水準97.7%）に対応できないおそれがあると認められる契約区分について、責任準備金の十分性を確認するための負債十分性テストを行います。その結果、不足額が発生した契約区分については、不足額に相当する追加責任準備金を積み立てることとされています。（平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく。）

契約区分

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストは、保有契約のうちで、基礎率が同等と考えられる契約をまとめて契約区分として設定し、その契約区分ごとに計算を行うこととされています。

【6】会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

【7】事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

(ご参考) 重要な後発事象

2022年度、2023年度とも記載する事項はありません。